所要必要資金				
借入調達				
増資調達				
その他				

（記載上の注意）

1．仮想通貨交換業開始後三事業年度の実績と翌事業年度の予想を記載すること。

2．所要必要資金とは、営業活動上の必要な運転資金、投資活動に必要な資金、金融機関などへの借入金等の返済資金等をいう。

以　上

別紙様式第13号（第30条第１項関係）

（日本工業規格Ａ４）

（第１面）

年　　月　　日

財務（支）局長　殿

※登録番号　　財務（支）局長　第　　号

（郵便番号　　―　　）

住　　所

電話番号（　　）　　―

商　　号

代表者の氏　　名　　印

利用者財産の管理に関する報告書

仮想通貨交換業者に関する内閣府令第30条第１項の規定により、利用者財産の分別管理の状況を次のとおり報告します。

１．分別管理の状況

	管理の方法	当期末残高（　年　月　日）	前期末残高（　年　月　日）	内　訳
金銭		（　千円）	（　千円）	外貨の種類： 邦貨換算価格： 換算価格取得日：
金銭		（　千円）	（　千円）	外貨の種類： 邦貨換算価格： 換算価格取得日：
仮想通貨		（　千円）	（　千円）	仮想通貨の名称： 邦貨換算価格： 換算価格取得日：
仮想通貨		（　千円）	（　千円）	仮想通貨の名称： 邦貨換算価格： 換算価格取得日：

（記載上の注意）

１．法第63条の３第１項の登録申請書又は法第63条の６第１項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。

２．「管理の方法」の欄には、現金については「預金」、「金銭信託」の別を記載し、仮想通貨については「自己で管理」、「第三者による管理」の別を記載すること。また、記載した管理の方法ごとに当期末残高及び前期末残高を記載すること。

３．「当期末残高」及び「前期末残高」について、金銭であってその種類が外貨である場合は外貨建てで記載するとともに、括弧内に邦貨換算した金額を記載すること。また、仮想通貨の場合は仮想通貨建てで記載するとともに、括弧内に邦貨換算した金額を記載すること。

４．「内訳」の欄には、金銭の場合には預金等の相手方の商号又は名称及び当該相手方ごとの当期末残高を記載すること。また、仮想通貨であって「自己で管理」の場合には管理方法を簡潔に記載し、仮想通貨であって「第三者による管理」の場合には相手方の商号又は名称及び当該相手方ごとの当期末残高を記載すること。加えて、２．において邦貨換算に使用した外国為替又は仮想通貨の価格及び価格取得日を記載すること。

５．金銭については通貨ごとに記載し、仮想通貨についてはその種類ごとに記載すること。

６．「分別管理の状況」について記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第２面の次に添付すること。

２．分別管理監査の状況

分別管理監査を行う者	分別管理監査の基準日	分別管理監査の結果の報告日

別紙様式第14号（第32条第１項関係）

（日本工業規格Ａ４）

年　　月　　日

財務（支）局長　殿

（郵便番号　　―　　）

届出者　住　　所

電話番号（　　）　　―

商　　号

代表者の氏　　名　　印

仮想通貨交換業の廃止等届出書

資金決済に関する法律第63条の20第１項の規定により届け出ます。

記

１．廃業等をした仮想通貨交換業者

商号	
登録年月日	
登録番号	財務（支）局長　第　　号
届出事由	